

仕 様 書

この仕様書は、大隅肝属広域事務組合が発注する大根田最終処分場調整槽散気装置コネクション等取替修繕に適用する。

- 1 修繕件名
大根田最終処分場調整槽散気装置コネクション等取替修繕
- 2 修繕場所
肝属地区大根田最終処分場（肝属郡錦江町田代川原 2043 番地）
- 3 修繕内容
 - (1) コネクション撤去、取替作業
 - (2) ガイドパイプ加工切断及び撤去、取替作業
 - (3) 中間ガイドフォルダ撤去、取替作業
 - (4) 足場設置及び撤去作業
※足場設置が必要でないと判断する場合は、除外すること。
 - (5) 試運転調整
 - (6) 報告書作成
- 4 取替部品
別紙のとおり
- 5 内訳書
入札書提出の際、内訳書（貴社内訳書）を添付すること。
- 6 完成図書の提出
修繕等を行ったときは修繕前後の状況写真等を記録に残し、報告書を提出するものとする。
- 7 履行期間
令和6年7月8日から令和7年1月31日まで
※調整槽清掃時に実施することとする。
- 8 注意事項
 - (1) 調整槽内の汚水は、埋立地内からの浸出汚水であり様々な有害物質等が含まれていると想定されるため、必ず保護具等を着用すること。
 - (2) 現場には酸素欠乏危険作業主任者を配置し、槽内の酸素濃度及び有害ガスの測定を行うこと。
 - (3) 業務の実施に当たり事故等が発生した時は直ちに適切な措置を講じ、その状況を組合に報告すると共に、組合の指示に従うこと。
 - (4) 当業務に必要な使用する水、電気、駐車場等は組合の無償支給とし、駐車場等は指定した場所とする。なお、使用する水、電気については節約を行うこと。
- 9 その他
 - (1) 本項目に記載なき事項が発生した場合は、双方協議し決定する。
 - (2) 修繕日程及び機器の停止期間については、組合と調整し、実施すること。

安全対策

1 作業の事前調査

作業を行う者は作業現場の確認を行い、事前に打ち合わせを行うものとする。

- ・作業の仕方、作業人数、送風機の設置場所、酸素濃度計、ガス検知器を計る場所
送風機の設置箇所 等

2 酸素濃度計、ガス検知器等での検査

- ・調査時期

作業開始前

作業中

一時作業を中断し、再度中に入る前には再度調査を行うこと。

- ・酸素濃度 18%以上、硫化水素 10ppm以下であることを確認すること。
- ・測定は縦3か所以上、横3か所以上の測定とすること。

3 作業前、作業中、作業後の体調チェック

- ・作業前に体調が悪い者の確認を行うこと。
- ・作業中、作業後に体調が悪くなった者がいた場合即刻受診を受けさせること。

4 換気の徹底

- ・送風機等を用いて換気を行うこと。
- ・槽内の容量の3倍以上の換気量を有するものを準備すること。
- ・一時中断する場合にも送風機等は運転させておくこと。
- ・作業する前日から運転させることとする。

5 保護具等の着用

- ・作業を行う者はヘルメット、マスク等の着用を徹底させること。
- ・高い場所での作業については必ず命綱をつける等、安全対策を徹底させること。

6 監視人の設置

- ・槽内の内部作業が監視できる場所に必ず1人配置すること。
- ・監視人についたものは内部出入りの人数確認及び異常の有無の確認を行うこと。
- ・異常が発生した場合、緊急連絡及び救出作業を行うこと。

7 その他

- ・酸素濃度計、ガス検知器等に異常が見られた場合速やかに作業を中止し、正常に戻るまで作業を行わないこと。
- ・一人作業は絶対に行わないこと。